

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 尾道支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

中国税理士会尾道支部 小川健太郎 税理士

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:10~15:30)

中国税理士会尾道支部 小川健太郎 税理士

### ②国による事業承継支援施策・取組み (15:30~16:00)

広島県事業引継ぎ支援センター サブマネージャー 倉田耕志 税理士

開催日時 平成30年10月4日(木) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 しまなみ交流館2階 大会議室 (尾道市東御所町10-1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 30名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 尾道支店 国民生活事業  
電話番号: 0848-22-6111 担当 清原、有田

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月4日(木) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

**会場** しまなみ交流館 2階大会議室 (尾道市東御所町10-1)

**申込先** F A X : **0848 - 22 - 7004** (番号をお間違いのないようご注意ください。)  
郵 送 : 〒722 - 0036 尾道市東御所町1-20JB本四高速尾道ビル4階  
日本政策金融公庫 尾道支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年9月28日(金) (到着分)

## 申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。